

2019年10月17日

千葉県知事 森田健作 様

日本共産党台風15号・19号千葉県災害対策本部
日本共産党千葉県議会議員団

台風19号被害に関する緊急申し入れ

台風被害の救援、復旧に尽力されている職員の方に敬意を表します。

台風15号の強風、停電、断水などの被害に追い打ちかけた台風19号による市原市永吉・下野地域での突風（竜巻）、利根川河口域でおきた冠水などは、深刻な被害となっています。この間、被災地域住民からの声や、被害実態の調査をふまえ、以下の事項を緊急に申し入れます。

申し入れ事項

1. 災害救助法を全市町村に適用し、救援活動に取り組んでいる市町村の財政負担軽減を図ること。（14日に口頭で要請）
2. ボランティアの建設職人に一定の手当てを支給するなど、ブルーシート張替の人手を確保すること。（14日に口頭で要請）
3. 市原市で突風被害への支援について
 - ①ゴルフ場の倒壊につづく突風災害に対して市原市は「市で借り上げ住宅を確保したい」と表明しています。仮設住宅の設置など国とも連携し、県としてコミュニティを確保できる支援を行なうこと。
 - ②被災地に保健師等を派遣し、健康相談を実施すること。
 - ③市津公民館にガレキ撤去や罹災証明申請、国保の減免などの相談を受け付けるワンストップ相談窓口を市と連携して開設すること。あわせて、同公民館にボランティアの現地受付窓口を設けること。
4. 銚子市・利根川河口域での冠水被害への支援について
 - ①床上・床下浸水の世帯に対し、県営住宅の無償提供を実施すること。また、足りない場合は国の官舎が活用できるよう要請すること。

以上